

令和4年7月25日

組合員・お客様・関係先 各位

新おたる農業協同組合
代表理事組合長 森 一義

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和4年7月24日（日）に当組合ミニトマト集出荷貯蔵施設に勤務する職員1名と、仁木集出荷場に勤務する職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していた事が判明しました。

これを受けまして、濃厚接触の疑いがある職員については随時PCR検査等を実施予定であります。

詳細について下記のとおりご連絡させていただきます。

記

1. 対応状況

- ・7月24日に発生したミニトマト集出荷貯蔵施設内事務所及び仁木集出荷場事務所内の消毒作業を実施しました。
濃厚接触の疑いがある職員についてはPCR検査等を実施します。
- ・なお、同職員は保健所の指示のもと出勤せず自宅にて待機しております。
- ・今後、更に陽性者が出る可能性もある為、発生状況は随時ご報告をさせていただきます。

2. 営業体制

- ・通常通り営業致します。

今後、職員の感染状況が拡大した場合、農協事業の優先順位を判断し、場合によっては一部の事業を停止するなどの方策を取らざる得ない状況が考えられます。

最悪の事態を避けるよう総力をあげて取り組んで参りますが、そのような判断に至った際は改めて周知させていただきますので、組合員・お客様・関係先各位につきましては、ご不便をおかけしますが何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

今後も感染拡大防止に向け、取組んで参りますのでご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、当該職員とその家族の人権尊重やプライバシー保護にご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせ先 管理部【0135-32-2428】